＊＊＊合格証明書の旧姓併記について＊＊＊

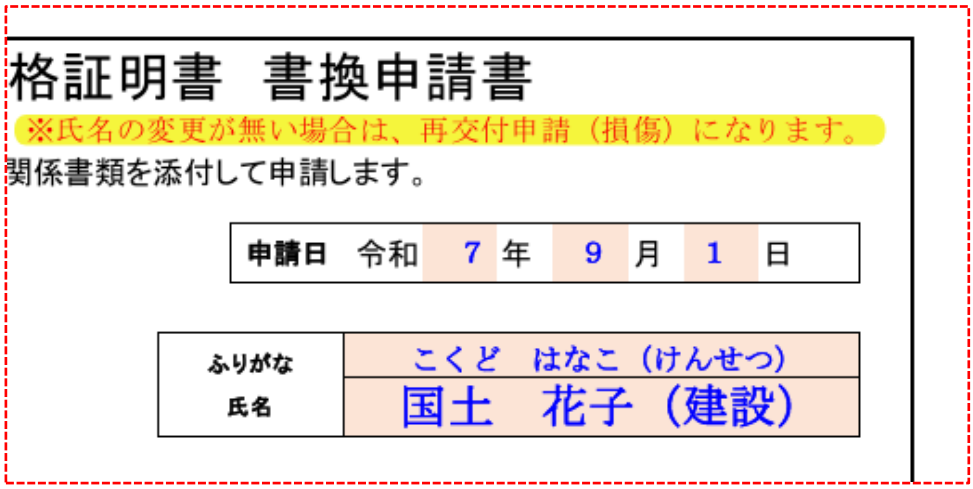
※手続きができるのは、区市町村に旧姓（旧氏）の併記手続きを行った方になります。
（新規・再交付・書換の各手続きと同時に申請出来ます）

１．技術検定合格証明書交付申請書の記載方法

・各種申請書「氏名」欄の右横に併記を希望する旧姓を、下記例のとおり括弧書きで記載してください。

【記入例】

※（合格通知に付いている）新規の申請書の場合も、
氏名欄に下記に倣ってご記入ください。



格証明書　書換申請書

※氏名の変更が無い場合は、再交付申請（損傷）になります。

関係書類を添付して申請します。

申請日	令和	7	年	9	月	1	日

ふりがな	こくど　はなこ（けんせつ）
氏名	国土　花子（建設）

（この場合、［建設］が旧姓です）

２．旧姓併記のための必要書類

・新規・再交付・書換の各手続きに必要な書類とともに、
併記を希望する旧姓が記載された、下記のいずれか１点の写しを提出してください。

〇住民票
〇マイナンバーカード
〇運転免許証

※お手元の合格証明書原本の返納必要

◆なお、旧姓併記済みの合格証正書から旧姓併記の記載を削除したい場合の申請について

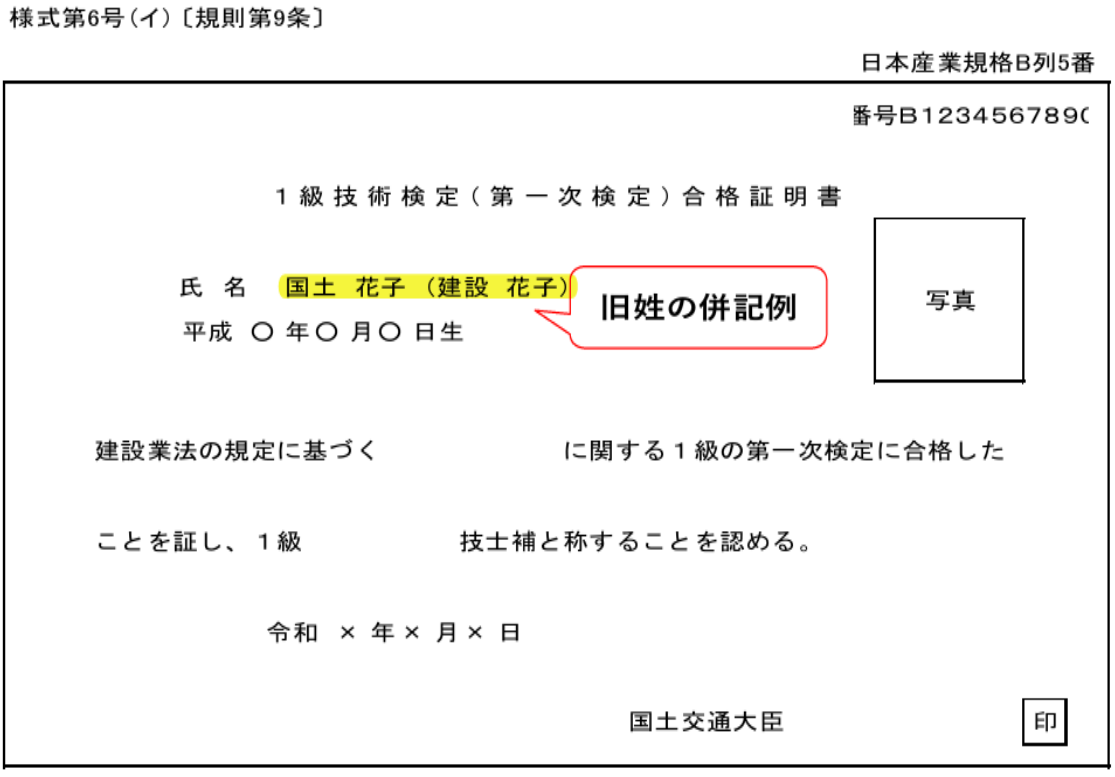
・氏名（本名）の変更を伴う場合
　　□書換申請に準じた手続き・提出物
　　※お手元の合格証明書原本の返納必要

・氏名（本名）の変更が無い場合
　　□再交付申請(損傷)に準じた手続き・提出物
　　※お手元の合格証明書原本の返納必要

≪参考≫旧姓併記の合格証明書について

・合格証明書の氏名記載欄において、下記例のとおり括弧書きで旧姓を併記します。

【例】　国土　花子（建設　花子）



※令和６年４月１日から本籍の記載がなくなりました。
※写真の掲載は平成２１年度以降の新規合格者からです。